

大熊町仮設焼却施設 令和 7 年度維持管理記録

		測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
特定廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	0.00	395.85	680.17	925.44	615.02	647.04	367.35	962.68	2,300.85	1,963.57	2,608.80			
一般廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	2,626.21	2,643.85	384.33	419.44	298.15	791.37	221.83	1,521.86	418.18	55.52	369.71			
産業廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	784.40	2,017.54	3,642.39	2,757.72	2,215.63	1,603.08	2,998.86	562.88	586.28	961.15	1,428.22			
燃焼ガス ※1			運転期間の平均値	—														
	燃焼室温度	連続	測定結果 °C	800以上	957	964	973	976	964	969	972	977	987	990	985			
	集じん装置No.1入口温度	連続	測定結果 °C	200以下	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			
	煙突一酸化炭素濃度	連続	測定結果 ppm	100以下	3	2	4	4	3	3	4	5	5	5	5			
たい積したばいじんの除去を行った日		—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。													
		—	排ガス処理設備	—														
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2		1回/年	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	--	--	--	--	--	--	--	--	--	12月1日	--	--		
			測定結果通知日	—	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	12月25日	--	--	
			測定結果 ng-TEQ/m ³ _N	0.1以下	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	0.000031	--	--	
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度 ※3		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	4月11日	5月13日	6月2日	7月1日	8月4日	9月2日	10月10日	11月19日	12月1日	1月13日	2月2日			
			測定結果通知日	—	4月24日	5月28日	6月10日	7月11日	8月25日	9月19日	10月23日	12月4日	12月22日	1月28日	2月10日			
			硫黄酸化物	測定結果 ppm	100以下	1.3	2.8	0.64未満	5.6	10	4.2	8.8	1.8	3.5	2.6	7.6		
			ばいじん	測定結果 g/m ³ _N	0.02以下	0.0011	0.0015	0.00091	0.0017	0.0020	0.0020	0.00096	0.00095	0.0010	0.0016	0.0044		
			塩化水素	測定結果 mg/m ³ _N	150以下	1.0	16	4.0	1.6	1.5	0.98	1.8	0.99	3.1	44	30		
			窒素酸化物	測定結果 ppm	200以下	100	110	100	120	120	100	79	85	79	78	100		
排ガス中の放射性物質濃度		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
			排ガス採取日	—	4月17日	5月15日	6月12日	7月10日	8月7日	9月11日	10月16日	11月20日	12月11日	1月15日	2月12日			
			測定結果通知日	—	4月18日	5月16日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日	10月17日	11月21日	12月12日	1月16日	2月13日			
			放射性物質濃度 ※4	測定結果	¹³⁴ Cs Bq/m ³	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
¹³⁷ Cs Bq/m ³	ND	ND			ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
合計 Bq/m ³	ND	ND			ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「—」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、¹³⁴Cs濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+¹³⁷Cs濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。